

認定こども園新築基本計画

令和8年9月

安 芸 市

はじめに

本市の少子化の現状は急速に進行しており、保育所においては、赤野保育所が令和7年度に休所し、ほか3保育所においても児童数は20人を下回っています。また、今後30年以内に60～90%程度以上または20～50%の確率で発生するとされる南海トラフ地震では、本市に最大クラスの津波が発生した際には、4保育所が浸水想定区域内に立地していることから、子どもたちの安全を確保することが喫緊の課題となっています。

子どもたちの安全を第一に考えるとともに、一定規模の集団の中で豊かな人間関係を築き、社会性を身に付けることのできる教育・保育環境を確保する必要があります。

こうした状況を踏まえ、令和6年6月から安芸市保育所移転統合検討委員会において、新施設の立地場所や望ましい保育所のあり方について検討が行われ、令和7年4月に報告書が提出されました。

本市では、この報告を踏まえ、市街地から大きく離れず、津波による浸水が想定されていない市庁舎西側に、新たな施設を1か所整備します。

また、本市には幼稚園がなく、これまで特別利用保育により、公立保育所で1号認定の子どもを受け入れています。制度上の位置付けや利用方法が保護者にとって分かりにくい面があります。このため、今後の教育・保育ニーズの変化も見据え、新施設は、保護者の就労状況にかかわらず子どもを安定して受け入れ、豊かな体験と成長を支える拠点となる幼保連携型認定こども園として整備することとしました。

新施設は、子どもたちが主体となって遊び、日々の暮らしの中で豊かな体験を積み重ね、健やかに成長するための拠点となるものです。その実現に向け、新施設の整備に関する基本的な考え方や方針を示す「安芸市認定こども園新築基本計画」を策定します。

1. 各保育所の現状と課題 ※安芸市保育所移転統合に関する報告書(R7.4)参照

(1)施設が多数老朽化している

すべての保育所について新耐震基準に適合または耐震補強済みであるが、屋根の雨漏りや漏水、外装、内装、プール等の老朽化に加え(安芸おひさま保育所を除く)、環境や社会の変化による暑さ対策や防犯・犯罪対策などが必要になってきている。

保育所名	建設年度	構造	階数	建物 面積(㎡)	敷地 面積(㎡)	運動場 面積(㎡)	耐震診断・ 耐震工事
安芸おひさま保育所	H29年	R	1	1,280	4,206	1,921	新耐震基準
穴内保育所	S58年	R	1	349	1,032	405	新耐震基準
赤野保育所	S53年	S	2	558	1,009	451	耐震補強要 →H23年 耐震補強済
井ノ口保育所	S55年	S	1	726	3,535	2,517	耐震補強適
土居保育所	S54年	R	1	738	3,666	2,619	耐震補強適
川北保育所	H2年	R	1	690	3,529	476	新耐震基準
伊尾木保育所	S57年	S	1	530	2,593	1,068	新耐震基準
矢ノ丸保育園	H8年	R	1	1,031	2,262	1,764	新耐震基準
	H11年	W	1	668	1,592	673	新耐震基準

(2)津波浸水想定区域内に位置する

4保育所が最大クラスの地震による津波浸水想定区域内に立地している。

施設名	児童数等 R7.1.1	標高	津波到達時間 (30cm 浸水深)	最大浸水深
赤野保育所	6人	6.1m	30分～40分	5m～10m
土居保育所	57人	13.2m	60分以上	0.3m～1m
川北保育所	20人	7.8m	60分以上	5m～10m
矢ノ丸保育園	109人	6.3m	60分以上	5m～10m

(3)保育サービス(開所時間等)にバラツキがある

保育所の利用時間は、法律により保育標準時間(1日あたり11時間まで)と保育短時間(1日あたり8時間まで)の区分に分かれている。

11時間保育をおこなっている保育所は、延長保育時間を含めると7:30から19:30まで最大12時間保育を行っている矢ノ丸保育園と、7:30から18:30まで最大11時間保育を行っている安芸おひさま保育所のみである。

また、土曜日保育について、矢ノ丸保育園と安芸おひさま保育所は7:30から18:30の1日保育を行っているが、それ以外の保育所については午前中のみの保育となっている。

保育所名	住 所	開所時間 (平日)	開所時間 (土曜日)	利用 定員	対象年齢
安芸おひさま保育所	西浜570	7:30~18:30	7:30~18:30	135	0~5歳 (生後4ヶ月から)
穴内保育所	穴内乙1688	8:00~17:30	8:00~12:00	30	1~5歳
赤野保育所	赤野乙49-3	8:00~17:30	8:00~12:00	20	1~5歳
井ノ口保育所	井ノ口乙72	8:00~17:30	8:00~12:00	45	1~5歳
土居保育所	土居1056	8:00~18:00	8:00~12:00	70	1~5歳
川北保育所	川北甲2548-1	8:00~18:00	8:00~12:00	20	1~5歳
伊尾木保育所	伊尾木818	8:00~17:30	8:00~12:00	25	1~5歳
矢ノ丸保育園	矢ノ丸3-13-1	7:30~18:30 (延長保育18:30~19:30)	7:30~18:30	100	0~5歳 (生後4ヶ月から)

安芸おひさま保育所以外の保育所については、建築から40年以上が経っているため施設の老朽化が進んでおり、優先順位をつけて修繕等対応している状況であるが、各保育所で同様の修繕や改修が必要になっているため、緊急度の見極めが困難になっている。

また、津波浸水想定区域内に立地する4保育所において、保育所ごとに午睡中、散歩中など様々な状況における避難訓練を実施、矢ノ丸保育園については、近隣の避難ビルに避難部屋を構えるなど対策はそれぞれ講じているが、保護者等からはより安全な保育環境が求められている。

さらに、保育所の開所時間にばらつきがあるため、就労時間に保育所の開所時間が合わないことから、地域の保育所以外の保育所を選択する家庭もあり、すべての保育所で同じ保育サービスを受けることが期待されている。

2. 児童の動向 ※安芸市保育所移転統合に関する報告書(R7.4)参照

(1)これまでの入所児童数の推移(H30~R6)

本市の保育所入所児童数は、安芸おひさま保育所では増加しているものの、全体としては、平成30年度の465人から令和6年度379人と81.5%まで減少している。

	保育所名	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
1	安芸おひさま保育所	100	105	121	125	139	132	135
2	穴内保育所	12	16	22	23	17	21	17
3	赤野保育所	16	15	15	14	9	8	6
4	井ノ口保育所	47	39	35	29	25	28	24
5	土居保育所	76	67	51	44	55	57	57
6	川北保育所	28	20	17	20	18	17	20
7	伊尾木保育所	26	20	15	12	10	11	11
8	矢ノ丸保育園	160	146	143	146	123	113	109
	計	465	428	419	413	396	387	379

(2) 今後の入所児童数の推計(R7～R11)

0歳から5歳までの子どものうち保育所に入所している児童数の推計については、安芸おひさま保育所は高台にある建設年度の新しい保育所であるため、児童数の減少を考慮せず入所児童数を130人とすると、それ以外の保育所の入所児童数の合計は令和11年で167人となっている。

	保育所名	R7	R8	R9	R10	R11
1	安芸おひさま保育所	134	130	130	130	130
2	穴内保育所	11	16	15	14	13
3	赤野保育所	0	0(8)	0(7)	0(7)	0(6)
4	井ノ口保育所	25	23	21	19	18
5	土居保育所	47	43	38	35	34
6	川北保育所	14	15	14	13	13
7	伊尾木保育所	14	10	9	9	8
8	矢ノ丸保育園	102	99	90	83	81
計		347	336	317	303	297

※第3期安芸市子ども・子育て支援事業計画の保育所入所児童数の見込み数から、安芸おひさま保育所の児童数を130人とした場合の各保育所の入所児童数推計。R7年度は安芸おひさま保育所と矢ノ丸保育園は、R7.4.1時点児童数実数に0歳児の最大受入人数を足した数。それ以外の保育所についてはR7.4.1時点の実数。赤野保育所はR7休所のため、R8からR11の児童数を0とし、他保育所へ児童を振り分けている。()内は数値上の赤野保育所への入所児童数。

今後も児童数の減少は見込まれ、令和11年度には、令和7年度比85.59%になる見込みとなっている。また、津波浸水想定区域内にある4保育所と新設予定園から比較的近距離に位置する井ノ口保育所の令和11年度の児童数の合計は、146人となる。

3. 整備方針

各保育所の施設面における現状や本市全体の児童数の減少等から、子どもの安全を最優先に、保育の質を確保しつつ、将来的な児童数の推移を見据え、市街地から大きく離れない場所に、子どもたちが主体となって遊び、日々の暮らしの中で豊かな体験を積み重ねていく拠点として、認定こども園を1か所建設することとする。

新認定こども園での受け入れ児童数は、安芸おひさま保育所と同規模の137人程度とし、職員配置基準は、国の新基準を遵守するものとする。

想定人数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
職員配置基準	3/1人	5/1人	6/1人	15/1人	25/1人	25/1人	
児童数(人)	18	20	24	25	25	25	137
担任数(人)	6	4	4	2	1	1	18

同規模の安芸おひさま保育所の令和8年6月現在の家庭数は101世帯で、送迎時間は分散するが、家庭数の1/2が同時刻に送迎すると約50台の駐車場が必要となる。現在の安芸おひさま保育所への職員配置で考えると、職員用としては少なくとも35台が必要となる。

また、行事日には保護者に加え両祖父母や地域の方の来所もあることから、保護者101台＋祖父母・地域101台＋職員35台＝237台が見込まれる。

ただ、市庁舎等公共施設近くに立地する場合は、その施設駐車場も使用可能であるため、整備台数を削減することができることから、今回の整備台数は、送迎の保護者と職員が十分駐車できるよう少なくとも100台程度必要である。

【求められる機能】

(1) 子どもたちが健やかに成長できる施設

- ① 子どもたちが意欲的に遊びを創り出し、展開することができる園庭、また広くて明るくゆったり過ごせる保育室等を適切に配置し、屋内外でのびのびと活動できるよう園舎と園庭を密接につなげる。
- ② 子どもたちが感性を豊かにし、思考力、表現力、行動力、探究心等が身につけられるよう、園舎内外から自然とのかかわりや遊びができる環境を整える。
- ③ 子どもたちの発達や年齢に応じて生活空間の区別ができ、職員や子どもにとってスムーズな動線を確保する。
- ④ 異年齢のかかわりが容易にできるような施設にする。

(2) 安心・安全に利用できる施設

- ① 南海トラフ地震や豪雨等への災害対策を講じるとともに、地域の避難所としての機能も併せ持つ、バリアフリーかつユニバーサルデザインの建物とする。
- ② 0歳から5歳児の生活空間として、幼児の行動特性に配慮し、転倒や衝突時の衝撃を緩和する安全な部材や塗料、構造を採用する。
- ③ 体調不良児のための安静スペースや、特別な配慮が必要な児童のための支援スペースを確保する。
- ④ アレルギー対策を徹底した安全・安心な給食提供体制を整えるとともに、食育の観点から調理の様子が見える開放的な調理室を配置する。
- ⑤ 送迎時の安全性や市庁舎併設に伴う混雑への対応を考慮し、駐車場および敷地内通路、接続する公道との安全動線を確保する。
- ⑥ 近年の環境・社会情勢の変化に対応するため、夏季の暑さ対策を強化し、侵入防止対策等のセキュリティ設備を拡充する。

(3) 自然を生かした施設

- ① 木のぬくもりを感じられる園舎や木製家具・遊具を整備し、子どもたちの感性を育むやすらぎの空間を創出する。
- ② 自然の地形を活かした起伏や、四季の彩りを感じる植栽、水場等を配し、五感を活用してのびのびと遊べる環境を整える。
- ③ 植物や菜園、生き物等と日常的に触れ合える環境を整備し、子どもたちが自然と主体的に関わる機会を創出する。

(4) 地域交流の拠点となる施設

- ① 地域に開かれた施設として、世代間交流や季節ごとの行事等を通じて、地域社会と連携したコミュニティの形成を図る。

(5) 子育て支援や保護者の集いの場となる施設

- ① 「こども誰でも通園制度」や一時預かり事業、地域子育て支援センター等との円滑な連携が可能な空間構成とする。
- ② 相談スペース等を確保し、保護者と職員が緊密に連携できる体制を構築する。
- ③ 在宅育児家庭の児童と園児が互いに交流し、共に成長できる場を提供する。

(6) 職員にとって働きやすい施設

- ① 職員室から園内全体を見通せる視認性を確保し、チーム全体で子どもを見守ることができる開放的な空間とする。
- ② 照明や空調、施錠等の日常管理やメンテナンスの効率性に配慮した施設とする。
- ③ 保育備品や教材を整理できるよう、適切な容量の収納スペースおよび利便性の高い倉庫を設ける。
- ④ ICT環境を適切に整備するとともに、職員用の休憩室や給湯室等を確保し、保育の質向上を支える環境を整える。
- ⑤ 男女別の更衣室や、適切な什器・備品を配置できるスペースを確保し、職員のプライバシーと職場環境に配慮する。

4. 用地の選定

(1) 候補地の概要

市庁舎の西に位置する農地である。(図1)

(2) 建設地の決定

下記の理由により、候補地を決定する。

- ① 津波浸水想定区域外である。
- ② 市街地から離れすぎない場所であり、現在建設中の南国安芸道路安芸中インターから真北に位置し、保護者の送迎も比較的スムーズに行うことができると思われる。
- ③ 予定児童数の受け入れ可能な園舎、園庭等が建設できるだけの広い面積が確保できる。
- ④ 民家と隣接しないため、騒音苦情がない。
- ⑤ 井ノ口保育所から車で7分ほどで移動可能であり、井ノ口保育所の児童の受け入れも期待できる。
- ⑥ 地権者の協力が得られ、用地交渉の見通しが立つこと。

(3) 敷地の概要

安芸市土居一ノ坪94番地1 他7筆

面 積:6,006.5㎡

地 目:田、公衆用道路、用悪水路

位置図(図2)

5. 建設規模

【園舎】

延床面積:2,100㎡程度

※参考:安芸おひさま保育所(備蓄倉庫、プール付属舎、物干し場等含む)1,543㎡
+ (香南市)地域子育て支援センター470㎡ 計2,013㎡

階 数:2階

主体構造:木造

想定する諸室機能: 乳児室又はほふく室:2室以上(0・1歳児)

保育室 :4室以上(2歳～5歳児)

子育て支援室 :1室以上

一時保育室 :1室

その他の施設: 調理室、遊戯室、職員室、休憩室、トイレ(職員、子ども)、職員更衣室(男女)、会議室、保健室、給湯室、倉庫、書庫、物入・収納スペース、廃棄物集積スペース、洗濯・沐浴・手足洗い場、給湯・調乳スペース、エレベーター 他

※諸室機能を最大限に活かしながら、効率的な融合や併用など柔軟な組み立てを検討すること。

【園庭(屋外遊戯場)】

園庭面積:1,000㎡程度

※園舎と一体となって豊かな遊びを育む園庭には、自然な動きの中で体幹を養えるよう地形に起伏を設けるとともに、四季の移ろいを感じる植栽や菜園、泥・砂遊びができる空間を配置。あわせて、近年の酷暑にも配慮し、木陰の創出や日除けの設置など、屋外でも涼しく過ごせる工夫を取り入れる。これらの環境と、維持管理のしやすさを考慮した遊具をバランスよく配置することで、子どもたちが自ら挑戦しつつも、常に安心かつ快適に過ごせる空間を構成すること。

プール:大プール、小プール 計61㎡以上(安芸おひさま保育所プール面積以上)

※子どもの発達段階に応じた遊びを促進するため、大・小のプールを配置する。暑さ対策として日除けや遮熱設備を導入し、屋外でも快適かつ安全な環境を整える。また、付属舎には更衣室・シャワー・トイレ・備品保管庫を集約し、スムーズな活動動線と衛生的な維持管理を確保すること。

6. 資金計画

建設事業費については、緊急防災・減災事業債の活用を計画している。また、園内の内装木質化や木製遊具・備品の導入にあたっては、森林環境譲与税の積極的な活用を検討する。

7. 建設手順

令和8年度 基本計画、用地購入、造成、実施設計
 令和9年度 造成着手
 令和10年度 建設着手
 令和12年度 新認定こども園開園

8. 施設整備内容

新認定こども園整備の基本的な考え方は次のとおりとする。

場所	配慮事項	
全体	配置条件	・周辺環境への騒音等に配慮するとともに、公道からの進入・退出動線を安全かつ円滑に確保する配置とする。
	外観・設計・デザイン等	・経済性、耐震性、耐久性を備えた設計とする。 ・園内外に自然を感じられる工夫を取り入れ、バリアフリーかつ明るく落ち着いた空間を基調とする。また、子どもの視点に立った安全な環境構成とする。
	防災・防犯	・防犯カメラ等のセキュリティシステムを導入する。 ・地域住民の交流や子どもの自由な活動を妨げない範囲で、職員室から玄関等の施錠を集中管理できる仕組みを整える。 ・災害時には地域の避難所として機能する施設とする。
	室内環境・部材	・3歳未満児と3歳以上児のエリアを区分するなど、年齢や生活時間に合わせた施設配置とする。 ・木材や畳など、子どもたちに安全で温かみのある素材を積極的に採用する。あわせて、維持管理のしやすさや耐久性にも配慮した部材を選定し、衛生的な環境の保持に努める。 ・自然採光や通風を確保するとともに、調節可能な空調設備やLED照明を備え、快適な室内環境を整える。 ・雨天時でも十分に身体を動かして遊べる屋内環境を確保する。 ・子どもたちの達成感や向上心を育むため、室内や廊下に制作物や表現活動を展示・共有できるスペースを積極的に設ける。 ・時代の変化や事務効率化に対応できるICT・OA設備を整備する。 ・緊急放送設備や連絡体制を完備し、非常時の迅速な対応を可能とする。
職員室・保健室		・園全体を把握できる位置に配置し、効率的な事務作業と情報共有を支えるLAN環境を整備する。 ・緊急車両の接近が可能な動線を確保する。
乳児室・ほふく室		・異年齢交流に配慮した配置とし、安全性および清潔を保ちやすい床材・建具を採用する。 ・可動式の棚等を活用し、状況に応じた空間調整を可能にする。
保育室		・生活・遊び・食事の空間を分節できる広さを確保する。 ・可動間仕切りによるクラス間交流や、テラスを介した内と外の一体的な利用

	を可能にする。 ・お絵描きコーナーや図書コーナー等、子どもが落ち着いて過ごせる小スペースを設ける。 ・子どもたちが遊び道具や材料を出し入れできる収納スペースを十分確保する。 ・ケガや事故の防止に配慮した家具や建具を設置する。
遊戯室	・式典や運動活動に対応できる広さと設備(照明・音響・ICT)を備える。 ・各保育室からのアクセスが容易な場所に配置する。
調理室	・食育の観点から調理風景が見える設計とする。 ・アレルギー対応が可能なスペース・動線、ドライシステム、エアシャワー等を備え、清潔で効率的な調理環境を構築する。 ・食材の搬入に適した出入口、搬入動線を設ける。
トイレ	(衛生・メンテナンス) ・洋式トイレを基本としつつ、必要に応じて一部和式トイレを設置する。 ・乾式構造および非接触型の手洗い設備を採用し、清潔を維持しやすい構成とする ・汚物処理のための保管設備や、衛生的なシャワー設備を備える。 (発達段階に応じた設計) ・学年ごとに配置し、保育室から直接行き来できる動線を確保する。 ・鏡や手洗い器の高さを発達段階に応じて調整可能とし、トイレトレーニングがスムーズに行える環境とする。 (プライバシーと性別への配慮) ・年齢区分に応じた仕切り壁を設置する。 ・男女別の利用または男女併用を考慮するなど、発達段階に応じたプライバシーに配慮した設計とする。 (多様な利用者への対応) ・子どもの定員や職員数、来客や配慮が必要な方の利用を想定し、適切な場所に十分な数を設置する。 ・誰もが使いやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れる。
玄関	・高さや動線を考慮したゆとりのある下駄箱を設置する。 ・送迎時に職員と保護者がコミュニケーションを図れるよう、広くてフラットなつくりとし、十分な掲示スペースを確保する。 ・地域住民等、通常の利用者以外の方もスムーズに出入りできるよう、見晴らしがよく動線が分かりやすいつくりとする。 ・雨に備えた屋根、軒を整備する。
更衣室	・男女職員に配慮した更衣室を設ける。 ・休息スペース(和室可)を設ける。 ・職員室との動線も考慮した給湯スペースを設ける。
倉庫	・遊戯室や保育室の近くに複数配置する。 ・保育教材や材料、備品をわかりやすく収納できる、十分なスペースを確保する。 ・通常保育用とは別に、災害用備蓄など多目的に使える倉庫も整備する。
手足洗い場	・各部屋または廊下等に、利用場面に適した手洗い場を設置し、人数にあった十分な数の蛇口を確保する。 ・屋外活動との動線に配慮した位置に足洗い場を設ける。 ・滑りにくい床材を使用する。

園庭	園庭	・保育室からすぐに出られ、相互に活動が見えるよう考慮する。 ・園庭の素材については、子どもたちの成長過程を考慮したつくりを検討する。 ・適度に日陰を取り入れる。 ・起伏のある地形による探究心の育成、菜園・花壇の整備を行う。
	砂場	・紫外線対策等のため、開閉式の屋根を検討する。 ・使用しないときはカバー等で覆い、別の活用も可能とする。
	遊具	・各年齢に応じた遊具を設置する。 ・秘密基地や小屋など、子どもが自由な遊びを展開できると同時に、自ら危険を察知し回避することを学べる設備を取り入れる。
	倉庫	・子どもたちが自分で遊び道具を出し入れできる、ゆとりのある、間口の広い倉庫を設置する。
駐車場		・公道、市庁舎等との位置関係を配慮し、送迎がスムーズ(入口と出口の固定化など)に行えるように設置する。 ・安全面を考慮し、十分なスペースを確保する。 ・外灯の設置など、送迎時間や近隣農地に配慮した設備を工夫する。 ・市庁舎駐車場の使用も考慮して整備を検討する。
地域子育て支援センター		・主に未就園児とその保護者を受け入れる施設として、絵本やおもちゃを整備する。おもちゃについては、木製のおもちゃを積極的に導入することを念頭に整備を行う。 ・子育て講座や交流活動に対応できる多目的ホールを設ける。 ・保護者が休息することのできる静養室、授乳室等を備える。
その他		・一時保育などに使用できる、十分な広さを考慮した部屋を、通常の保育室とは別に整備する。 ・配慮が必要な子どものための支援のスペースを考慮する。 ・先生と保護者、保護者同士が周りを気にせずゆっくり相談できるようなスペースを設ける(他の部屋との兼用可)。 ・門扉、施設の周囲に設置するフェンスを考慮する。 ・保育用の洗濯機(6台)、調理用の洗濯機(1台)程度を設置するスペースを施設内外に確保する。